

株式会社 山形県食肉公社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日 ～ 令和12年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年2月～ 法に基づく諸制度の周知および情報提供

目標2：育児休業等を取得しやすい環境を作るため、社員が見やすい場所に情報を掲示および社員への個別対応

<対策>

- 令和7年2月～ 食堂および休憩室に情報を掲示
- 令和7年2月～ 相談窓口で社員と個別対応